

ベトナムは、日本からの農林水産物・食品輸出（金額ベース）が第7位（2014年実績値）であり、ホーチミン、ハノイを中心に日本食レストランが増加傾向にあり、日本食の輸出先として有望な市場として注目を浴びています。今回ジェトロでは、ベトナムでの現地企業の訪問や小売店視察等を通じて市場動向を把握し、バイヤー（輸入業者および小売業者など）を集め、商談会を開催します。ベトナム市場への参入もしくは販路拡大にご関心のある事業者の皆様は、是非この機会をご活用下さい。

■ 商談会概要

主催：日本貿易振興機構（ジェトロ） ※本事業は農林水産省補助事業で実施しています。

日程：2015年7月27日(月)～30日(木) 詳細は下記スケジュールをご参照下さい。

場所：ベトナム・ハノイおよびホーチミン市内ホテル

募集対象：ベトナムにおいて、日本産農水産物・食品のPRおよび同地域への輸出に関心のある企業・農業法人および生産者団体等

対象品目：アルコール飲料・加工品・水産・食肉（詳細は「募集要項」をご確認下さい。）

必須条件：オリエンテーションおよび商談会へのご参加

試飲・試食のためのサンプル（30-40名分×2都市）を現地商談会にて提供ができること
（その他、詳細条件は「募集要項」をご確認下さい。）

※2都市での開催となっております、1都市のみの参加はできません。

募集定員：10社

商談相手：ベトナムの輸入業者、小売業者（百貨店・スーパー等）、レストラン関係者のバイヤー（予定）

申込方法：「**募集要項**」を必ずお読みの上、**2015年5月22日(金) 17:00までに**、必要事項をウェブページ

よりご登録下さい。参加の可否は2015年5月29日(金)までにジェトロよりお申込者に対して、直接ご連絡します。

<http://www.jetro.go.jp/events/afa/2b3b229c53506b05.html>

申し込み手続きの過程で、「企業情報アンケート」および「商品情報アンケート」を添付いただきます。あらかじめ必要事項を記入したアンケートをご用意の上、お申し込み手続きを開始して下さい。インターネットがご利用になれない場合は、担当者までご連絡下さい。登録後は確認のため電子メールが送付されます。（出品の承諾ではございませんのでご注意下さい。）

申込期間：4月27日(月)～5月22日(金) 17:00まで

ポイント
1

ベトナムの現地バイヤーとの商談会(1社あたり1名の通訳つき)をジェトロが開催します。

ポイント
2

ジェトロホーチミン、ハノイ事務所担当者及び現地の食品事情に詳しい者から現地市場について解説します。

ポイント
3

ベトナムのバイヤー企業訪問が可能です。(希望者のみ)



■ スケジュール

※スケジュールは多少変更される可能性があります。

月 日	時間	内 容
7/27 (月)	午前	現地集合 オリエンテーション
	午後	「日本産農水産物・食品輸出商談会 in ベトナム」 (会場：ハノイ市内ホテル)
7/28 (火)	午前	ハノイ小売店視察 (希望者のみ)
	午後	移動 (ハノイ→ホーチミン)
7/29 (水)	午前	フリー
	午後	バイヤー訪問 (ホーチミン) (希望者のみ)
7/30 (木)	午前	ホーチミン小売店視察 (希望者のみ)
	午後	「日本産農水産物・食品輸出商談会 in ベトナム」 (会場：ホーチミン市内ホテル) 終了後 現地解散

■ お申し込みの際の注意事項

- ・本商談会は「**現地集合、現地解散**」型です。(ベトナムへの往復航空チケット、ハノイ→ホーチミン間の航空チケット・宿泊ホテル等は各自手配の上、ご自身でご移動願います。) 会場となるホテルについては決まり次第、参加企業の方にご連絡させていただきます。宿泊される場合のご予約はご自身でお願いいたします。
- ・商談会およびその他の費用負担は、以下の通りです。
 - ◆主催者(ジェットロ)負担：
商談会会場費、基本備品、企業訪問アレンジ費用、通訳費等
 - ◆参加者各自負担：
日本⇄ベトナムの往復航空券代、ハノイ→ホーチミンの航空券代(燃油サーチャージ、空港税・出入国税、保安料、航空保険料含む)、宿泊費、企業訪問や市場視察時以外の移動に伴う交通費、食事代、商談に使用するサンプル、梱包・輸送費、その他上記「主催者(ジェットロ)負担」に定める以外の経費等

■ 募集要項

◆ご参加条件および審査

- ・本商談会は、日本産農水産物・食品を取り扱う企業、農業法人、生産者団体のみのご参加とします。多数の企業を取りまとめたの出展は原則ご遠慮いただいております。また、見学のみのご参加はできかねますので、ご遠慮ください。
- ・また、以下の必須条件に合わない場合やお申し込み頂いた内容が本事業の趣旨にそぐわないと考えられる場合は、内容確認したうえで、ご参加をお断りする場合がございます。
- ・応募者多数の場合には、これまでの輸出実績や輸出実現の可能性等をもとに、以下の優先条件を考慮し選考させていただきます。
- ・参加の可否は **2015年5月29日(金)** までにジェットロよりお申込者に対して、直接ご連絡します。

ご参加の条件

- ① 農水産物・食品を取り扱っていると判断される企業、農業法人・生産者団体等。
- ② 商談相手国・地域へ輸出可能な品目（現地輸入規制や検疫条件等に合致するもの）であること。
以下「輸入制度」をご確認ください。
- ③ 商談会に参加し、ジェトロが成果把握のために実施するアンケート・事後ヒヤリング等にご協力頂けること
- ④ 輸出経験のない企業等についてはジェトロが実施する「商談スキルアップセミナー（無料）」を会期までに受講していること。

審査の項目

- ① 政府の策定する国別・品目別輸出戦略に合致するもの。
(参考) 農林水産省HP
http://www.maff.go.jp/e/export/kikaku/kunibetsu_hinmokubetsu_senryaku.html
- ② 出品物の品質、価格、物流面での要件等が現地で受け入れられるもの
- ③ 出品により新しい海外市場の開拓が期待できる商品
- ④ 日本産原料の使用
- ⑤ 応募者の輸出に取組む姿勢・戦略、対象商談会の位置づけ
- ⑥ 応募者の生産・供給体制
- ⑦ 応募者の商談等への対応・フォローアップ体制
- ⑧ 法制遵守にかかる実績および姿勢
- ⑨ 応募者の輸出への関与度
- ⑩ 輸出のためのパートナー又は相当する事業者との連携度
- ⑪ 過去の海外商談会における相応の理由なき参加キャンセルの有無、出品者アンケートへの協力の有無およびその内容。

◆輸入制度

- ・東京電力福島第一原子力発電所事故の発生に伴う、ベトナムの輸入規制については、平成 25 年 9 月 1 日から輸入規制が解除されました。ベトナムへの加工食品については輸入制度がございますので、以下をご一読の上、お申し込みください。出展商品についてはジェトロで事前審査し、輸出が困難と判断された場合は一旦参加を認めた場合でも参加をご遠慮頂くことがございます。

輸入制度一覧

農産物に関する輸入制度	http://www.maff.go.jp/pps/j/search/pdf/ex_quickhelp20150302.pdf
水産物にかかる輸入制度 (加工品含む)	http://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/vietnam/index.html
輸出食肉認定制度	http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/haccp/other/yusyutu_syokuniku/index.html

◆商談会に関して

- ・本商談会における実際の商談・取引は、お客様の判断と責任で行って頂きます。万一お客様が損害や不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロはその責任を負いません。
- ・企業訪問並びに商談会で招聘するバイヤー（卸売、小売、外食、流通業者等）はジェトロが選定します。訪問先並びにバイヤー情報については出展参加決定後、ご連絡致します。
- ・ジェトロは、商談会および関係者との意見交換会等において、必要に応じて通訳を準備します（一部参加者共用通訳の場合あり）。
なお、この通訳は日本語・ベトナム語ですが、ビジネスの仲介に責任を持つものではありません。

◆商談用シート

- ・参加決定者には、企業および商品情報シートをお送りします。商談用シートにつきましては、商談会におけるバイヤーへの事前の情報提供と現地食品輸入規制確認等のために必要となります。
- ・ご提出頂きました商談用シートは、ジェトロにてまとめて翻訳し、データをお渡ししますので、商談当日は必要部数を各自ご用意の上お持ち下さい。

◆サンプル品の持込み

- ・商談時に使用するサンプル品については、参加者の責任の下、現地へ輸送して頂くこととなります。ジェトロは輸送の仲介・手配をしませんので、商談会当日にご準備いただけるよう、輸送品が到着するようスケジュールをご調整下さい。商品の日持ち、検疫等には、十分ご配慮の上、お早めにご準備下さい（現地の情勢、輸入規制等によっては、サンプルが持ち込めない場合がございます）。動植物検疫、その他手続きが不適切な場合は、商談会当日のサンプル提供の取り止めをお願いする場合がありますのでご了承下さい。
- ・輸送に伴うトラブルを考慮し、サンプルとして通関すること、数回に分けて輸送していただくのが良いと思われます。
- ・日本産農林水産物・食品に対する食品の輸入に関する規制が設けられています。場合によっては、必要書類をご準備頂く必要がありますので、ご注意下さい。

◆各スケジュールの参加について

- ・オリエンテーション、商談会には、原則、各社から最低1名はご参加頂きますようお願いいたします。
- ・バイヤー訪問の際は参加人数を制限させていただく場合がございます。
- ・商談会場の1企業様あたりのスペースは限られているため、大人数で参加の場合は人数を制限させていただく場合がございます。
- ・2都市での開催であり、1都市のみの参加はできません。

◆免責

- ・天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他ジェトロの責任に帰する事のできない事由により商談会又は関連事業の一部又は全部を中止せざるを得ない場合は、ジェトロは参加申込み受領後であっても、当スケジュールの一部又は全部を変更または中止することがあります。その際、参加者がお支払い頂いた航空券代等のキャンセル料その他の経費・損害をジェトロが補填することはできません。
- ・予定しているスケジュール期間内およびその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難等のいかなる損害についても、ジェトロは一切の責任を負いかねます。
- ・主催者は、盗難、火災、会場内での事故、その他一切の原因を理由とする損害、損失、損傷についての責任を負いません。

◆保険等

- ・予定しているスケジュール期間内およびその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難等のいかなる損害についても、主催者は一切の責任を負いかねます。不測の事態に備え、参加者ご自身の責任により旅行保険等に個々にご加入頂きますようお願いいたします。

■本件事業についてのお問い合わせ先

ジェトロ 農林水産・食品部 農林水産・食品課 担当：南雲・岸・清水・石井
(TEL) 03-3582-4966 (FAX) 03-3582-7378 (E-mail) afa_marketing@jetro.go.jp